

理念に就いての歴史的と非歴史的 (承前)

ロバート・シンチンゲル

e

我々は先に認識とは仲介であると知つた。次の問題は、何うして此仲介する概念が現實在に關係するか、何うして理念が對象を表現するかを攻究するにある。マールブランシュに於ては、これは理念の形而上的特性によつて、即理念を創造者がその被造物について抱く思想と考へることによつて、説明されたのであつた。一般に、非實在の意味が、實在の存在に妥當すること、現實在が概念に依つて、存在が論理的規定によつて規定せられること、(即之を要するに)、總じて認識があること、ことは、一つの形而上學的問題であらう。が先に認識の可能から概念による仲介の必然が推論されたと同様に、恐らく、概念の必然から自己以外の他のものへの關係の可能が指示されることが出来るであらう。

現實在を立越えて、これを概念によつて規定する——之あるが爲に、ヘーゲルに依

れば、凡べての眞實な哲學は觀念論となり、唯物論さへ觀念論たらざるを得ないといふ。^(一)實際、存在を理念によつて規定されたものと考へると云ふことが、觀念論の最も適切な定義であらう。此定義によれば、主觀的觀念論のみに制限することは許されない。存在が自己自身に於て規定されて居ること——これこそ、ヘーゲルに取つて、存在の觀念性を作る當のものなのである。然るにこゝに注意すべきは、唯物論の場合、物質てふ概念は、夫自身理念的構成物であるが、正しく理念的ならざるものを意味して居るといふことである。それ故に、ヘーゲルが唯物論さへも觀念論だと云つた場合、「物質」てふ實體論の意味が、他の意味、即「非物質」に變せられた譯でなく、唯物論が凡べてに妥當すると主張するとき、物質てふ概念が、概念として既に自ら理念的のものであるが故に、概念たる自己自身に妥當しないといふ不合理に導かれるとことが示されてゐるに過ぎないのである。

此逆理的の例に於て、理念的規定が自己以外のものに妥當することが出来、又自己以外のものを意味するといふ自己自身を立越えて指示せんとする其特性が明白に現はれてゐる。かくて、マールブランシュに取つては、延長の理念は自ら延長することなくして延長を意味する。こはあらゆる可能的な空間關係の總括として、現實の

延長の中に包含された圖形を悉く自己の中に包藏する。即そは現實の延長(デカルト學徒たるマールブランシュに取つては延長即物質である)を代表する。固より此「代表」が直に「仲介」でない、只其可能なる一條條件に過ぎないといふことは敢て力説する迄もない。併かし此代表は——之を正しく解するならば——マールブランシュに屢々現はれてゐるやうな重複化では決してないといふことを指示する必要があるであらう。意味其者は只可能的(*das Mögliche*)に過ぎない。そしてそれが現實的なるものに妥當する場合でも、其意味する所のものが二度存在する譯ではない。即現實在に於ける *das Simulafte* が、かりに再び現はれたものとしても、只意味としてそこにあるに過ぎない、しかも二つの意味は、同一なるものを意味する限り、一にして二ではないのである。(何者、二つの意味は正に一つの當體を意味するに外ならぬ!)

以上の説明の結果として、理念的規定は原理上自己を立越えて指示せんとする特性を持つたことが確保せられるならば、それで充分である。

マールブランシュに於ては、理念、概念、論理的規定、理念的規定、意義(一般)、(*Sinn* [*Theorhampf*])、論理的意義、意味(*Bedeutung*)等の間に何等の區別を認めてゐない。夫故に彼の教説から出發した私として之等の言葉を、全然氣隨に、同意義を有するものとして用ゐることを許されて來た。此論文に於ては、精緻な論理學を説かうとするのではなく、また重要な點に於ても之以上精細な規定を必要とすると思はれないから、今後も此儘で押通して別に差支あると思はれない。またマールブランシュの理念に關す

る叙述が、余り明晰判明でなかつたといふことは、幾分の不安を感じない譯ではないが、元來彼自身に於て既に明晰判明を欠いて居ることであり、之に確乎たる意味を附與することが却つて之を誤る所以であらう。或時は理念は事物の原型であり、或時はまた關係である。只常に睿智的質相であり、睿智的對象である。マールブランシユの主なる興味は空間的規定に向けられ、幾何學的理
念が彼に取つて、理念一般の範例として妥當する。こゝに彼と近代科學との聯關、從つてまた彼の理念論の認識に對する業績が確
保せられる譯である。感覺が抽象された後、物質的對象の本質的規定として、延長せる物體でふ思想が殘されたのであつた。プラ
トンは、空間を理念として認めることを幾分躊躇したのであるが、マールブランシユは、正しく此延長の理念を理念の標本、最も
優れた理念と見たのである。此延長の理念こそ、數學的科學に於て、あらゆる關係に於て攻究されるものであり、其結果凡べての
圖形は、此理念の要素から組立てられ、構成され、残りなく認識されたものとして妥當し得るに至らなければならぬ。

f

然るに正しく此點にマールブランシユに於ける理念の先驗的演繹が存する。我々が數學に於て遭逢するやうな一般性必然性並に超時間性は、偶然的な個々の時間的に制限された主觀及其思考作用の中に其根據を持つことは出来ない。數學や精密科學の可能なる根據は、睿智的にして一般的必然的にして永久的な實相としての理念に存しなければならぬ。此理念を其可能的關係に於て攻究すること、即之を「作る」こと、構成すること、之即彼に取つて認識である。(11)

マールブランシユに於ては、現實在の認識たらむが爲には、要素から一般的法則に

従つて導かれたものを概念として之を感覺に並列せしめる、否恐らく之に従屬せしめる、さすれば——形而上的假定に従つて——現實在が認識されたこととなる。理念への上昇と並に感覺への下降とが、可能と考へられる爲には、そこに一つの推移、一つの連續がなければならぬ。マールブランシュは之を一般的に次の如く云ひ現はしてゐる。即精神が理念を直觀する場合、云はゞ初は只遠方から見たに過ぎなかつたものを、近く眺めるやうなものだ。即マールブランシュは感覺混沌の主張を維持することが出来ない。

實に出發點が既に一つの秩序あるもの、否寧ろ秩序的なもの (ein Ordentliches) なのである。それは既に理念の下に立つ。この理念に向ふことは、そこに意味に満ちたものを見ゆるが儘に取上げ、且つその独自の領域に更に奥深く追求し行くことを意味するに過ぎない。しかしそこに發見せられる所のものは、その凡ての結果に於て、現實在の全部の前には是正せられることが必要である。Scheinとして主張せられる所のものは、又Scheinとして説明せられねばならぬ。與へられるが儘の現實在に於て、かやうに檢證すると云ふことが、仲介する認識が眞理を持つとの確證なのである。(三)

マールブランシュに於ては、理念は決してHypothesisを意味しない。それを通じて現象の根柢に横へられたものを意味する。數學可能の條件として、それは無限であり、永遠であり、必然的であり、且つ一般的である。そしてそれは事物の本質である。夫故に現實の認識は絶えず新なる根據を求めて進展するものであるが、理念は其理想的聯關に於て、既に事物の本質としての全體を意味する。理念の相互關係の中にその體系が現はれ、此體系はやがてまた無限てふ理念の中に包含されるのである。

g

マールブランシュの理念論に於て、尙考察の殘されて居るのは、只其形而上的基礎、附けのみである。これは只形而上的としてのみ一般的に興味がある。

何者認識の事實性、即理念的規定が一つの主觀に對して (für ein Subjekt) 客觀に就いて (von Objekt) 妥當し、現實在的なものに對し、現實在的なものに就いて妥當するといふその事實性が、何故に一つの形而上的問題となるかが、之に依つて明にせられ得るからである。假令先驗的に只々概念的領域にのみ固執して、認識の形而上的問題を回避する事が出來やうとも、意識一般の現實意識への實現理論的なものと非理論的なものとの聯關等は、一つの漠然たる形而上的豫想を包含するであらう。理念

的領域をば自ら支へ行く精神的機能の體系として孤立せしめること(従つて絶對化する^(一)こと)も、かやうな形而上的假定を含むと云はねばなるまい。夫故にかりに意識の最初の規定が既に理念的規定に關する知識を包含して居るにしても、此規定は、只主觀客觀關係なる現象を明瞭に開示するに過ぎず、之と共に理念に關する事實性が、一つの形而上的問題となるであらう。マールブランシュは啓示といふ概念を助として居るのである。

マールブランシュに於ては、理念は一つの完全にして無制約な體系を作ることを知つた。カントに於ては只 *problematisch* に示されてゐるに過ぎないものが、彼に於ては *wirklich* として立せられて居るのである。カントに於ては理念は *problematisch* であり *regulativ* であつて、*konstitutiv* ではなく、只「理念」であつて、決して、形而上的假定でない。

(四)

しかも尙それは客觀的の實在性を持つ。何者理念は最終の理性的統一概念であつて、經驗の系列を全體として把捉し、被制約者を無制約者、絶對者に導き行くことに依りて、經驗を全體としてまた體系として可能ならしめるからである。しかも理念は決して對象的認識を與へるものでない。さりとてかく云ふ根據が、超感的世界が存在しないとか、或はかゝる世界は主觀に對して不到達のものだとか云ふ點にあるので

はない。此二點は、屢々、殊に實踐理性批判及判斷力批判に於て是認されて居るからである。只争はれるのは其認識である。何者、我々には超感的直觀が缺けてゐるからである。かりに理性が、止むを得ず、最終の統一を規定せんとして、之を對象として規定するにしても、此對象が形而上的假定として妥當する譯でない。之は只 *also* を示す Analogien に過ぎない、一つの客觀的根據が、事實に於ては把握されてはゐるが、其規定は必然的に只 Analogien に依つてのみ可能であり、従つて一般に不可能とも、また只々 *problematisch* のみ可能とも云はるべきだといふのが、先驗辨證論の Thema なのである。理念に於て *das Ganze* が *Totalität* が與へられる。けれど此 *Totalität* に對する規定は、經驗の系列から與へられるが故に、此規定は必然的に正しいと同時に正しくないものとならねばならぬ。同じことがヘーゲルの場合にもある。絶對者の凡べての規定は、夫々個々としては、止揚せられる要素として、只相對的眞理を持つに過ぎない。絶對的存在が、理念的規定の全體によつて規定されたものと考へられるに至つて、初めて、存在と概念との一致、即眞理が到達せられるのである。

カントに於てはかやうな絶對的の同一は理性の理想と考へられ、人間の認識によつては到底到達し得られないものと主張せられてゐるが、しかも尙最終の統一根柢

への理性の Intention は、自己に歸らず、anschauliche Erfüllung を缺くとは云へ、das Unbedingte に到るものと考へられてゐる。理念の中に含まれてゐる對象性は——既にマールブランシュが理念を對象として規定してゐる所に明であるやうに、——高次の對象性である。普通の對象概念と比較さるべきものではない。一つの全體を意味する最終の統一を指す。夫故にそれは現實在の連續性の中に把握されなければならぬ。精確な概念的規定も結局辨證的のものであるが故に、凡べての形而上的幻像は、現實在の客觀的存立に對して基礎附けをなし得るとのことに依つて、其 subjektive Evidenz を補ひ保證しなければならぬであらう。しかも認識は依然概念的に規定されたものとしての理念の中に存するのである。

このことを示さんが爲には、此小論文の第二部に於て、認識の一般的課題から、理念の問題に含まれてゐる特殊課題が導かれなければならぬ。(未完) (岡野留次郎譯)

註 (一) Hegel, Wissenschaft der Logik; Übergang zum Für-sich-sein.

(二) 意識の可能の根據として「作る」「産出する」等を意識の規定とすることは出来なかつた。が意識されたもの、認識に就いては之はあり得る。尤もそれは自ら創り出す所のもの、Nach-Erzengen であり Nach-Folgen である。

(三) 之に對する假定は、認識があるといふこと、純粹思维が「客觀的實在性」を持つといふことである。これ第一の基礎附けであり Hypothesis である。それは事實に依つて是正されなければならない。夫故に一つの間接的 Kriterium は實際的效果に

存するとも云へる。併かし此効果が眞理の基礎となる譯でない。實用主義は之を顛倒して居るのである。

(四) よく知れ渡つてゐるカントに關する諸著述の外に、殊に Karl Jaspers: *Kants Idanlehre (Psychologie der Weltanschauungen)* の附録)を参照せられたい。